

三〇〇圓借りたら約三倍の約七圓二十錢と云ふ割になります。

三、本斡旋の特長

庶民金庫では、従来も結婚資金を貸付けて居りますが、夫れは年八分利息の最長三年間、月賦均等償還の規定によるものであります。

國民優生聯盟は優生結婚を奨励するため特に庶民金庫と相談致しまして本聯盟の斡旋するものに限つて月賦償還の期限を四年にしておりますが、更にその間に出産があつた際は出産後六ヶ月間は返済を延期して良い様にしたのであります。出産に要する費用の負擔が過重になる事を避けたので是は子實報國の實を擧げて戴きたいからであります。

四、斡旋申込條件

結婚資金貸付斡旋は本人及び配偶者たるべき人が雙方共次の條件に適つた人が申込み事が出来ます。

イ、心身共に健康なこと。

ロ、両親及び同胞中に遺傳性精神病、遺傳性精神薄弱(低能)等の悪い遺傳病に罹つたものがないこと。

ハ、素行正しく思想堅實なこと。

ニ、雙方の家庭が圓滿で悪評のないこと。

ホ、男子は獨立の生計を營んで居ること。

此の貸付斡旋は健康な方が早く結婚して良い子供を得られることを目的とするのでありますから以上の條件の他にはたとへ収入が少くとも、擔保がなくとも一向差支がないのであります。

五、申込手續

借入れ御希望の方は庶民金庫から小口貸付金借入申込書を貰つて必要な事項を書込み更に警察署、市

區町村長、方面委員、雇傭主、勤務先の長、隣組長等のうち誰からでも差支ありませんから本人及び配偶者たるべき人が第四に掲げた條件に適つて居る旨の證明書を貰ひ、厚生省優生結婚相談所(此處においての方は醫師の健康診断書をも持参せられること)其の他本聯盟と連絡ある結婚相談所又は近くの保健所に御出で下さい。其處で醫學的、優生學的の診査を受け其の結果國民優生聯盟が差支へないと認めたととき庶民金庫へ斡旋の手續きを致します。此の手續が済むと庶民金庫から貸付を通知致します。庶民金庫の小口貸付金借入申込書は庶民金庫の本所、支所又は代理店分所の何處でも差上げます。

但し貸付の事務は本所と支所のみで取扱ひます。

庶民金庫本所

東京市神田區松任町二番地

庶民金庫支所

大阪支所 大阪市東區平野町二ノ一二

福岡支所 福岡市博多橋口町五

名古屋支所 名古屋市西區志摩町五ノ九

金澤支所 金澤市南町八八

廣島支所 廣島市中島本町四四番地ノ一

京都支所 京都市西京區七條通猪熊東入

西八百屋町一六〇

横濱支所 横濱市中區港町五ノ一九

若し本聯盟と連絡ある結婚相談所や保健所が遠くに行けないときは本人及び配偶者たるべき人の健康診断書及び遺傳調査書(両親及同胞の範圍)を附近の醫師に書いて貰つて是に前記の申込書及び證明書を揃へ直接國民優生聯盟に斡旋方を申出られても差支

へありません。

六、保證人

保證人は通例二人であります。之は両親又は友人等で結構であります。

厚生省豫防局優生課内

國民優生聯盟
庶民金庫

後援 厚生省

各國最近の人口狀勢(2)

各國最近の人口狀勢につき獨逸統計局機關誌 *Weltstatistik* の報告する所を掲ぐれば以下の如くである。

和 蘭

同國官廳公表數字による一九四〇年首の人口は

三、八二四、八〇〇人

對前年増は

三一、九〇〇人 〇・八四%

内、自然増加は

二九、四〇〇人

移入超過は

二、五〇〇人(對前年増二、〇〇〇人)

右移入人口の内譯を見ると次の如くである。

獨逸より 三、六七二人

瑞典より 一、八二六人

大ブリテンより 一、六五四人

ノールウェーより 九九二人

佛蘭西より 七七八人

アイスランドより 四四六人
北米合衆國より 五四七人

瑞典

一九四〇年一月一日現在の瑞典人口は
六、三四一、三〇三人
内、 男三、一四二、三五六六
女三、一九八、九四七人
對前年増は、
約 三一、〇八九人 〇・四九%。

尙、男子人口の増加率(〇・五六%)の方が女子のそれ(〇・四三%)より著しかったので女子過剰は多少低下をみせるに到つたこと次の如くである。

一八〇〇年 男子に付 女一〇九五八
一九〇〇年 // // 一〇四九人
一九三〇年 // // 一〇三三人
一九四〇年 // // 一〇一八人
人口密度は一方に付一四・一人、湖沼面積を差引けば一五・五人となる。

總人口の三分の二近く(四百三十萬)は農村地方に住んでをり、都市人口(二百三十萬)は總人口の三六・六%に當る。その増勢の跡は次の如くである。

一九〇〇年 總人口の 二二・五%
一九三〇年 // 三二・五%
一九四〇年 // 三六・六%

尙、一九三八年年首に於ける年齢構成の報告は次の如くで、人口老體化の跡はいよゝ著しい。

	一九三八年	一九三九年	一九四〇年
一五歳未満	三三三	三三一	三二七
一五—三〇歳	三六一	三六三	三六九
三〇—四五歳	三六六	三七一	三七五
四五—六五歳	三〇八	三〇三	二七五
六五歳以上	九三	九二	八四

(以上一九四〇年度第二〇號所載)

南東歐諸國

南東ヨーロッパ即ちバルカン諸國の面積及び人口の、一九四〇年首即ち最近の獨逸軍のユ希進撃以前の狀態に於ける集計は次の如くで、

面積	人口(一九四〇年首)	一方に付
ハンガリー	一六〇、六三八 ^方	一八・〇%
ユーゴ	二四七、五四二	二七・七
ルーマニア	一九三、〇〇〇	二一・六
ブルガリア	一一〇、九〇〇	一一・四
アルバニア(伊)	二七、五三八	三・一
ギリシヤ	一一九、八八〇	一四・五
トルコ(歐洲の部)	二二三、九七五	二・七
計	八九三、四七三	一〇〇・〇

ギリシヤ	七二〇	三三三	五五四
トルコ(歐洲の部)	一三三〇(1)	二二	五五一
計	五八八九	一〇〇〇	六五八

① 一九三八年年首

一方に付六五・八人の人口密度は中部及び西部ヨーロッパや伊太利などと較べて極めて低いが、之は不毛な山岳地帯の多い所爲でもあり又農業が多く粗放的で舊式な方法によつて行はれてゐる所爲もある。數百年間放棄されてゐる土地の干拓や灌溉、交通路の發達等により將來更に多くの人口を收容する餘地があるわけである。

人口は主として農村人口で、従つて文明や物質主義的世界觀の影響が尠く、その爲め最近までは極めて健全な出生力を示してゐた。ユーゴ、ルーマニア、ブルガリア及びギリシヤの一九二六年乃至三〇年の出生率は人口千に付三〇乃至三五で、たゞ中西歐に近いハンガリーのみ前世界大戰後に著しい出生制限が認められた。之には戦敗による諸結果や領土の喪失が更に加勢したことはいふ迄もない。が最近ハンガリーが新領土として獲得した地方は同民族の住む地方であるばかりでなく特に多産人口地方なので同國の領土増加は同時に同國の出生率を二〇・二から二二・六へと増加する結果を招くに到つた。

一九三〇年以降は其他のバルカン諸國に於ても著しい出生減退が認められ、ブルガリア及びギリシヤに於て特に甚しい。特に獨伊兩國と對照して表示すれば別掲の如くである。

南東歐諸國及獨伊兩國の人口動態

出生率

年次	ハンガリー	ユーゴスラビア	ルーマニア	ブルガリア	ギリシア	伊太利	獨逸(2)
一九二一	二九四	三〇〇	三〇九	三〇〇	二九九	二九七	三三一
一九二二	二九〇	三〇三	三〇二	三〇一	三〇二	二八八	一八四
一九二五	三〇〇	三〇三	三〇九	二九三	二九五	三三八	一六四
一九二六	三〇〇	三〇三	三〇九	二九三	二九五	三三八	一六四
一九二七	三〇〇	三〇三	三〇九	二九三	二九五	三三八	一六四
一九二八	三〇〇	三〇三	三〇九	二九三	二九五	三三八	一六四
一九二九	三〇〇	三〇三	三〇九	二九三	二九五	三三八	一六四
一九三〇	三〇〇	三〇三	三〇九	二九三	二九五	三三八	一六四
一九三一	三〇〇	三〇三	三〇九	二九三	二九五	三三八	一六四
一九三五	三〇〇	三〇三	三〇九	二九三	二九五	三三八	一六四
一九三六	三〇〇	三〇三	三〇九	二九三	二九五	三三八	一六四
一九三七	三〇〇	三〇三	三〇九	二九三	二九五	三三八	一六四
一九三八	三〇〇	三〇三	三〇九	二九三	二九五	三三八	一六四
一九三九	三〇〇	三〇三	三〇九	二九三	二九五	三三八	一六四

死亡率

年次	ハンガリー	ユーゴスラビア	ルーマニア	ブルガリア	ギリシア	伊太利	獨逸(2)
一九二一	一九九	二〇三	二〇三	二〇八	二〇六	二七三	二二三
一九二二	一九〇	二〇一	二〇一	二〇八	二〇六	二七三	二二三
一九二五	一九〇	二〇一	二〇一	二〇八	二〇六	二七三	二二三
一九二六	一九〇	二〇一	二〇一	二〇八	二〇六	二七三	二二三
一九二七	一九〇	二〇一	二〇一	二〇八	二〇六	二七三	二二三
一九二八	一九〇	二〇一	二〇一	二〇八	二〇六	二七三	二二三
一九二九	一九〇	二〇一	二〇一	二〇八	二〇六	二七三	二二三
一九三〇	一九〇	二〇一	二〇一	二〇八	二〇六	二七三	二二三
一九三一	一九〇	二〇一	二〇一	二〇八	二〇六	二七三	二二三
一九三五	一九〇	二〇一	二〇一	二〇八	二〇六	二七三	二二三
一九三六	一九〇	二〇一	二〇一	二〇八	二〇六	二七三	二二三
一九三七	一九〇	二〇一	二〇一	二〇八	二〇六	二七三	二二三
一九三八	一九〇	二〇一	二〇一	二〇八	二〇六	二七三	二二三
一九三九	一九〇	二〇一	二〇一	二〇八	二〇六	二七三	二二三

南東歐諸國及び獨伊兩國の年齢構成(百分率)

年次	ハンガリー(一九二〇年)*	ユーゴ(一九二三年)	ルーマニア(一九二〇年)*	ブルガリア(一九二四年)*	ギリシア(一九二六年)*	トルコ(一九二五年)*	伊太利(一九二二年)
一五歳未満	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五
一五-三〇歳	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五
三〇-四五歳	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五
四五-六五歳	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五
六五歳以上	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五	二七五

獨逸(一九二九年)

*調査時の領域内

比較的高い出生率と最近まで高い死亡率との爲南東歐諸國人口の年齢構成は中西歐諸國に見られる様な老體化的現象を示してゐない。三〇歳未満人口は總人口の過半を占め、一五歳未満の若年人口はハンガリーの除き殆んど總人口の三分の一又はそれ以上、トルコの如きに於ては五分の二を占めてゐる。之は西・中・北歐諸國では前世界大戰前に於てさへ殆んど見られなかつた數字である。反之、六五才以上の高齢人口に於いて

年次	ハンガリー	ユーゴスラビア	ルーマニア	ブルガリア	ギリシア	伊太利	獨逸(2)
一九三五	一五三	一六九	二二	一四五	一四九	一三九	三二
一九三六	一四三	一六一	一九八	一四一	一五三	一三七	三〇
一九三七	一四三	一六〇	一九三	一三五	一五三	一四三	二九
一九三八	一四〇	一五三	一九三	一三七	一五三	一四〇	三〇
一九三九	一三五(1)	一八六	一三三	一三三	一三八	一三四	三六

自然増加率

年次	ハンガリー	ユーゴスラビア	ルーマニア	ブルガリア	ギリシア	伊太利	獨逸(2)
一九二一	九五	一四八	一八二	一三四	一三四	二四	八八
一九二二	九五	一四八	一八二	一三四	一三四	二四	八八
一九二五	九〇	一四〇	一五二	一三六	一三六	二〇八	六六
一九二六	九〇	一四〇	一五二	一三六	一三六	二〇八	六六
一九二七	九〇	一四〇	一五二	一三六	一三六	二〇八	六六
一九二八	九〇	一四〇	一五二	一三六	一三六	二〇八	六六
一九二九	九〇	一四〇	一五二	一三六	一三六	二〇八	六六
一九三〇	九〇	一四〇	一五二	一三六	一三六	二〇八	六六
一九三一	九〇	一四〇	一五二	一三六	一三六	二〇八	六六
一九三五	九〇	一四〇	一五二	一三六	一三六	二〇八	六六
一九三六	九〇	一四〇	一五二	一三六	一三六	二〇八	六六
一九三七	九〇	一四〇	一五二	一三六	一三六	二〇八	六六
一九三八	九〇	一四〇	一五二	一三六	一三六	二〇八	六六
一九三九	九〇	一四〇	一五二	一三六	一三六	二〇八	六六

① 一九三八年十一月二日のウイーン仲裁協定後の領域内、現在の領土内に於ては一九三七年度の出生率は二二・六、死亡率は二五・一、自然増加率は七・五となる。
② 一九三二年度以後はオストマルク、ステューデン地方、メーメル地方及びダンチヒを含む。

はハンガリーを除いては極めて少いこと別表に見るが如くである。(以上一九四一年度第一號所載)

伊太利

一九四一年一月一日現在のリビア四州を含む伊太利帝國現住人口は、公簿によると、
四五、〇一一、三二七人
對前年増は
四四九、六八六人 一%

右總人口中、本國人口は 四四、八七八、九二八人

リビア四州は一三三、三九九人。本國の人口密度は一方料當り一四四・七人、その總人口の殆んど五分の一（一九・七％）はローマ以下の二十五大都市の占める所となつてゐる。

ハンガリー

ハンガリーでは一九四一年一月三十一日現在に最近の新領土をも含めての全國一六〇・七二九方料に人口調査を施行したが、その速報結果によると總人口は

一三、六三八、八三九人

一方料當りの人口密度は八四・九人となる。主都ブタペストの人口は一、六二、八二二人、但しなほ市域化せられざる近郊を含めると百七十五萬となる。

泰國

泰國に於て一九三七年五月二十三日に施行された全國人口及び職業調査の結果によると

總人口 一四、四六四、一〇五人

内、男 七、三三三、五八四人

女 七、一五〇、五二一人

男千人に付き女九七八人で男子過剩は一九二九年（男千人に付き女九八六人）よりも更に甚しくなつたこととなる。一方料當りの人口密度は二八・二人で猶ほ低い。

一九二九年の人口調査に對する總人口の増加は二、九五七、八九八人（即ち二五・七％）で、年平均二・九％といふ人口著増は第一には顯著な自然増加力に歸すべきものであるが、移入人口も亦相當の貢獻をしてゐる。

バンコック市の人口は六八四、九九四人（全國人口の四・七％）、對一九二九年増は一九五、五〇六人（三九・九％）。

家庭關係別集計は次の如く

獨身	八、三三六、四九七
有配偶	五、二二〇、一八四
死別	六九三、三〇五
離別	二二三、七二九

又、年齢構成別集計の百分比を示せば次の如く、十五歳未満人口は總人口の五分の三を占め、西中歐諸國の約二倍を示す、右數字は世界有数の多子人口國たることを示してゐる。

	總人口	男	女
一五歳未満	四四・六％	四四・七％	四四・五％
一五—三〇歳	二六・一	二五・七	二六・四
三〇—四〇歳	一一・一	一一・三	一一・〇
四〇—六〇歳	一一・九	一一・〇	一二・八
六〇歳以上	四・三	四・三	四・三

又、國籍別集計は次の如く、中國人の多いことが注目せられる。

土着人	外國人	中國人	英人	佛人	和蘭人	日本人	丁抹人
一三、八四一、三〇四	六二二、八〇一	五二四、〇六二	五五、五七六	三八、七三六	三、〇六七	五一四	一八八
九五・七％	四・三％	八四・一％	八・九％	六・二％	〇・五％		

獨逸人

一三三

又、教育程度別に見ると總人口の六八・九％、即ち過半数は文盲で、男子中の四七・〇％、女子中の一四・九％が讀み書きをすることが出来るに過ぎない。

有業人口は總人口の四七・〇％、男については四九・〇％、女については四五・〇％で、男女の差は極めて尠い。尙右有業者比率については未だ職業人口に入り得ざる人口の割合が極めて高いこと（總人口の三分の一は十才以下）を注意せねばならない。右有業人口（總數六、八二四千人、内、男三、五九八千人、女三、二二六千人）を職業別に集計せる結果は次の如くである。

實數	總數	
	男	女
農林漁業	六、〇四九	三、〇三三
工鑛業	一四九	一一四
商業・交通業	四三一	二九二
公務・自由業	一一三	一〇四
家事使用人	八二	五四
計	六、八二四	三、五九八

百分比	總數	
	男	女
農林漁業	八八・六％	八四・三％
工鑛業	二・二％	三・二％
商業・交通業	六・三％	八・一％
公務・自由業	一・七％	二・九％
家事使用人	一・二％	一・五％

（以上一九四一年度第六號所載）